

環太平洋戦略的経済連携協定交渉に関する緊急意見

急激な円高、電力需給のひっ迫、国際金融市場の不安定化、さらに産業空洞化の懸念は深刻化しており、地域経済にも甚大な影響を及ぼす恐れがあることから、日本経済の再生が喫緊の課題となっている。

このため国は、世界経済の成長を取り込み、産業の空洞化を防止するため、「包括的経済連携に関する基本方針」に基づき、高いレベルの経済連携協定の締結を戦略的に追求することとしており、11月12日から開催されるアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議に向け、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加の是非を判断することとしている。

しかしながら、関税撤廃が原則の同経済連携協定は、日本の農林漁業はもとより、関連産業、地域経済、更には被災地東北の基幹産業である農林漁業の復興にも大いに影響を及ぼすことが懸念される。

また、「食と農林漁業再生推進本部」が決定した「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」においては、農林漁業の再生のための安定財源の確保策や消費者負担から納税者負担への移行、直接支払制度改革などの具体的な方策については今後の検討課題とされている。

よって、国においては、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の交渉参加が、国内の農林漁業に及ぼす影響を十分考慮し、喫緊の課題である震災からの復旧・復興と、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内の農林漁業の将来にわたる確立と振興などが損なわれないように十分配慮するとともに、医療・社会福祉、金融・保険、政府調達等の我が国のあらゆる産業分野、更には地域経済にも多大な影響を及ぼすことが想定されることから、国民に対し、詳細な情報を開示し、十分な議論を尽くし、国民的な合意を得た上で、慎重に判断されるよう強く要請する。

平成23年10月26日

全 国 市 長 会